

令和5年度

計 算 書 類

令和 5年 4月 1日
令和 6年 3月 31日

法人名 玉城福社会

計算書類に対する注記

(玉城福祉会)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- ・上記以外の有価証券で時価のないもの一総平均法に基づく原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物、構築物、車輜運搬具、器具及び備品並びにソフトウェア一定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金一職員の退職金支給に備えるため、沖縄県社会福祉事業共済会規程による退職給付引当金を計上している。
- ・賞与引当金一職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び沖縄県社会福祉事業共済会の退職共済制度による。

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)
- (2) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)
- (3) 当法人では公益事業及び収益事業を実施していないため事業区分別内訳表(会計基準省令第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式)は省略している。

- (4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 でいご保育園拠点区分（社会福祉事業）
 法人本部サービス区分
 でいご保育園サービス区分
 でいご学童クラブサービス区分
 室川保育園拠点区分（社会福祉事業）
 室川保育園サービス区分
 室川学童クラブサービス区分
 室川夜間保育園拠点区分（社会福祉事業）
 室川夜間保育園サービス区分

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	32,450,000	0	0	32,450,000
建物	189,812,125	0	7,405,708	182,406,417
合 計	222,262,125	0	7,405,708	214,856,417

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
 該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	7,700,000円（でいご保育園拠点区分）
建物（基本財産）	99,813,868円（でいご保育園拠点区分）
計	107,513,868円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	4,000,000円（でいご保育園拠点区分）
計	4,000,000円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物（基本財産）	460,327,251	277,920,834	182,406,417
建物	4,177,560	1,493,804	2,683,756
構築物	13,665,696	11,089,094	2,576,602
車輛運搬具	14,790,390	13,442,953	1,347,437
器具及び備品	79,890,750	68,939,684	10,951,066
合 計	572,851,647	372,886,369	199,965,278

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

長期前払費用（固定資産）に1年基準を適用し流動資産へ振り替える際、前払費用（流動資産）勘定にて下記ア・イが混在することになる。

ア. 支払資金たる前払費用

イ. 支払資金から除かれる前払費用

計算書類明瞭表示の観点から「1年以内長期前払費用」を追加して表示している。